

葛 総 第 8 1 号  
平成23年10月28日

部 課 長 各 位

葛城市長 山 下 和 弥  
(公印省略)

### 平成24年度予算編成方針について

平成23年3月11日、東日本一帯を襲った大震災と大津波は、一瞬にして多くの尊い人命や財産を奪い去り、更に、過去に例のない原子力発電所の大事故を併発した。この事故による放射能漏れは、健康不安や農作物などへの被害をもたらし、東北3県を中心とした経済的な損失は甚大となり、被災地にとどまらず我が国社会全体に多大な影響を与えていた。

そのような中で、政府が発表した9月の月例経済報告によると、「国内の景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。」との一方で、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れた場合や為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在し、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念も指摘されているところである。

また、国においては平成24年度の予算編成に向け、平成23年8月12日に、向こう3年間の予算編成の基本となる「中期財政フレーム」の改訂が閣議決定され、そこでは「震災からの復旧・復興については全力を傾注する一方で、財政健全化目標の達成に向けた取組は着実に進めていかなければならない。」とされ、歳出面での具体的な取組として「基礎的財政収支対象経費（国債費等を除く国的一般会計歳出）について、恒久的な歳出削減を行うことにより、少なくとも前年度当初予算の規模を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする。」とされている。

本市ではこれまで、歳出削減の積極的な取組や、市税収納率の向上策確保等の行財政改革を行いながら、財政指標においては比較的健全な状態を維持してきた。平成22年度一般会計では、個人市民税において、景気低迷に伴う所得の減などにより、対前年度比約1億4,500万円の減収となったが、国の臨時交付金や普通交付税の増等により、基金積立てを行ったうえ、6億円余りの実

質収支をあげる決算となった。しかし、今後国内外の経済情勢から、依然として厳しい財政運営が強いられていくことは避けられない。

歳入面においては、税制改正による個人市民税の増額は見込めるものの、市税全体での著しい増は見込めず、更に、地方交付税については、分権型社会の推進に伴う拡充が求められるものの、大震災の影響も踏まえれば慎重に見込まざるを得ない状況である。一方、歳出面においては、扶助費、繰出金、特に普通建設事業費については著しい増加が見込まれ、本市の財政に相当程度の負荷がかかるることは避けられない状況である。更に、大震災を踏まえた防災対策等への取組をはじめ、情勢の変化に、的確かつ機動的に対応しながら、財政の健全化に向け、行財政改革や事務事業の見直しについて、より一層強く求められるところである。

平成24年度の予算編成については、本年度も「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの実現を基本とし、まず、歳出においては「事務事業市民判定会」での貴重な意見を参考にしながら、市民の行政への「参画と協働」によるまちづくりを推進していく所存である。また、本格的な実施を迎える「新市建設計画」に基づく独自色豊かな各種事業の執行についても、計画期間内に着実かつ効率的に実施できるよう予算計上する一方、経常的な経費については、本年度も引き続き「枠配分予算」を取り入れ、各所管部課内で、重点施策を積極的に立案するとともに、限られた財源の中で、施策の優先性や有効性を検証し、コスト縮減と予算配分の重点化・効率化を図っていくこととする。

また、歳入面においては、税収の確保はもとより、国・県の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについては積極的にその獲得に努めるなど、より一層の歳入確保を図ることとする。

なお、この予算編成方針は、10月28日現在のものであり、平成24年度の国の予算、地方財政計画等が確定していない中、社会保障・税の一体改革、また、補助金の交付金化、地域主権戦略等の全容が示されていない等、本市の行財政運営に大きな影響を及ぼす国の動向には不確定な要素が多く、更なる歳出の削減が必要となることも予想され、引き続き注視していく必要がある。国の情報をいち早く収集し、新年度予算編成に計上漏れがないよう十分に留意されたい。